

平成 29 年 9 月市議会定例会
副市長一般議案説明

[説明者；樋口副市長]

平成 28 年度 長野市産業団地事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る、未処分利益剰余金の処分に関する議案につきまして、御説明申し上げます。

初めに、議案第 94 号につきましては、平成 28 年度 長野市産業団地事業会計決算において生じました、未処分利益剰余金 4,673 万 9,396 円を利益積立金に積み立てることについて、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 95 号につきましては、平成 28 年度長野市水道事業会計決算において生じました、未処分利益剰余金 26 億 4,163 万 6,547 円のうち、当年度純利益 14 億 1,423 万 4,553 円については、13 億 1,423 万 4,553 円を減債積立金に、1 億円を建設改良積立金に積み立てること、その他未処分利益剰余金変動額 12 億 2,740 万 1,994 円については資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 96 号につきましては、平成 28 年度長野市下水道事業会計決算において生じました、未処分利益剰余金 47 億 7,568 万 4,842 円のうち、当年度純利益 23 億 7,080 万 7,070 円を減債積立金に積み立てること、その他未処分利益剰余金変動額 24 億 487 万 7,772 円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、これら 3 件の事業会計の決算の内容につきましては、「認定第 2 号 平成 28

年度 長野市各公営企業会計決算の認定について」の提案の際に、御説明申し上げます。

以上、長野市各公営企業会計決算において生じた未処分利益剰余金の処分について御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。